



ウポポイ
NATIONAL AINU MUSEUM and PARK
民族共生象徴空間

令和4年3月25日

令和4年度北海道開発事業費

(函館開発建設部実施分) の概要について

令和4年度北海道開発事業費（函館開発建設部実施分）について、別紙のとおりお知らせします。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 函館開発建設部

全体	広報官	齊藤 整	(電話 0138-42-7702)
治水関係	工務課長	神馬 強志	(電話 0138-42-7602)
道路関係	道路計画課長	武田 祐輔	(電話 0138-42-7614)
港湾・空港・水産関係	築港課長	中村 雅博	(電話 0138-42-7635)
農業関係	農業開発課長	三崎 仁	(電話 0138-42-7647)

函館開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/hk/>



令和4年度

北海道開発事業費の概要

令和4年3月

函 館 開 発 建 設 部

令和4年度 函館開発建設部事業費総括表

(事業費)

(単位:百万円)

事 項	予 算 額	備 考
治 水	1,146	
道 路	20,774	
港 湾 整 備	1,799	
空 港 整 備	212	
農業農村整備	2,671	
水産基盤整備	3,385	
合 計	29,987	

(注)1 農業農村整備及び水産基盤整備を除き、工事諸費は含まれていない。

2 治水には都市水環境整備を含む。

3 四捨五入の関係で計と内訳が一致しないことがある。

◆治水事業

後志利別川は、今金町の長万部岳を源とし、せたな町で日本海へ注ぐ、幹川流路延長 80km、流域面積 720km² の道南で唯一の一級河川であり、これまで「全国一級河川の水質現況調査結果」で幾度も水質が最も良好な河川に輝いた自然環境豊かな清流河川です。

後志利別川においては、流域のポテンシャルを活用して「恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成」や「強靭な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成」など、第8期北海道総合開発計画の主要施策の推進に資する河川整備を図ります。

また、気候変動の影響による災害の激甚化・頻発化に対応し、流域のあらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」を計画的に推進するため、「後志利別川水系流域治水プロジェクト」に基づき、ハード・ソフト一体の事前防災対策を推進します。

川からはじまる地域づくり、観光に貢献する「かわたびほっかいどう」を推進し、美利河ダムをはじめとする「かわ」の魅力を発信します。



「流域治水」の施策のイメージ



1 河川事業

後志利別川河川整備計画に基づき河道掘削、堤防強化等のハード対策、迅速な避難につながる河川情報の提供等のソフト対策を促進します。また、堤防や樋門など河川管理施設の機能を保持するため、堤防除草や施設の点検整備等を実施するとともに、防災インフラの管理の効率化・高度化と予防保全(老朽化対策)を実施します。

2 ダム管理

平成3年に完成した美利河ダムは、複合型ダムとしては日本一の堤頂長1,480mを誇る、流域の洪水被害を軽減するための洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水の補給及び水力発電を目的とした多目的ダムです。

美利河ダムでは、治水・利水・環境機能を確保するためダム施設の点検整備、観測・操作などを行い、管理の充実を図ります。

また、平成17年には、海域からダム上流域の河川への連続性を確保するため、美利河ダムに2,400mの魚道を整備しました。引き続き、魚類の遡上・降下調査や魚道内魚類分布調査を行います。



美利河ダム

事業別	地区別等	事業の概要
河川改修	後志利別川	河道掘削、堤防強化など
河川維持修繕	後志利別川	堤防管理、水閘門等維持管理、河川巡視など
堰堤維持	美利河ダム	維持管理及び修繕、点検整備、魚道調査

◆道路事業

北海道開発については、現行の第8期北海道総合開発計画（平成28年3月29日閣議決定）において、「世界の北海道」を目指し、北海道の強みである「食」と「観光」を戦略的産業として位置付けており、食と観光を担う「生産空間」の維持・発展に取り組んでいます。一方、近年の自然災害の激甚化・頻発化や地球温暖化防止が重要な政策課題となっている中で、北海道の豊かな自然や地域資源を活かしたグリーン社会の実現を主導していくことが求められています。

具体的な取り組みとしては、我が国の食料供給基地としての持続的発展を目指すための、「食」の輸送経路を支える物流ネットワークの充実、我が国の観光先進国実現をリードするための、観光地や主要な空港・港湾等への交通アクセスの円滑化、これらを実現するため、高規格道路ネットワークの構築を推進します。また、激甚化・頻発化する気象災害や切迫する大規模地震、インフラの老朽化の現状を踏まえ、道路の防災対策、老朽化対策、交通安全対策や無電柱化等、社会資本の戦略的な維持管理・更新を推進します。さらには、インフラ改修による省エネルギー化やICTを活用した施工の効率化など北海道における2050年カーボンニュートラルに向けた取り組みによりゼロカーボン北海道等を推進します。国内外の新たな観光需要を取り込むためには、高規格道路ネットワークの構築に加えて、地域資源を活かした多様な観光メニューのより一層の充実が必要です。このため、多様な機関との連携のもと、「シニックバイウェイ北海道」の推進、道の駅の整備等のドライブ観光促進や、サイクルツーリズムの推進に取り組みます。

1 食料供給基地としての持続的発展及び世界水準の観光地の形成を目指す地域社会の形成

○広域分散型の地域構造を支える道路ネットワークの形成

北海道内外の人流や物流の拡大、地域・拠点間の連携を確保するため、高規格道路ネットワークの構築を推進します。

2022（R4）年度は北海道縦貫自動車道 七飯～大沼の整備を推進します。



北海道縦貫自動車道 七飯～大沼の整備状況

○渋滞対策の推進

北海道渋滞対策協議会において特定されている主要渋滞箇所（道内全路線：167箇所）の解消に向けた検討・対策を実施します。

○「道の駅」の日常生活や地域経営の拠点化

「生産空間」を支える都市機能・生活機能の維持・確保を図るため、日常的な生活サービス機能を「道の駅」に集約するなど地域の拠点づくりを支援していきます。また、「道の駅」の防災拠点化など、地域の拠点化に向けた多様な取組を推進します。

○ドライブ観光の推進

コロナ禍における道内や国内の観光需要の早期回復に向け、国内に類を見ない雄大な自然等を活かした「ドライブ観光」を推進します。地方部への周遊を促進するため、安全で快適なドライブを支える道路整備・道の駅整備や観光地案内、道路情報提供の充実、公共交通との連携強化等に取り組みます。また、インバウンド回復を見据え、多言語による道路情報提供等を推進します。

○「シニックバイウェイ北海道」の推進

シニックバイウェイ北海道は、みちをきっかけに地域と行政が連携し、美しい景観づくり、活力ある地域づくり、魅力ある観光空間づくりを行う取組です。

管内では「函館・大沼・噴火湾ルート」と「どうなん・追分シニックバイウェイルート」の2つが指定ルートとなっています。



函館新道 シニック de ナイト

2 強靭で持続可能な国土の形成

○道路の防災・減災対策

地震・津波による被害や社会的影響を最小限に抑えるため、代替性確保のための高規格道路の整備や緊急輸送道路上の道路斜面や盛土等の防災対策を推進します。

また、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」（令和2年12月閣議決定）を踏まえ、「防災・減災、国土強靭化に向けた道路の5か年対策プログラム（北海道ブロック版）」を令和3年4月に策定し、防災・減災、国土強靭化の取り組みを重点的かつ集中的に推進します。

2022（R4）年度は北海道縦貫自動車道 七飯～大沼、国道227号渡島中山防災等の整備を推進します。



渡島中山防災の整備状況

○冬期災害に備えた対策の推進と災害発生時における地域支援

冬期の安全・安心を確保するため、冬期災害に備え、代替性確保のための高規格道路の整備、防雪対策、防災訓練や住民の意識啓発等を推進します。

また、災害発生時における被災地の支援のため、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊：リエゾン^{注)}を含む）等により、被害拡大の防止、被災自治体管理施設の被災状況の調査、被災地の早期復旧等に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に、きめ細やかに実施します。

（注：重大な災害の発生または発生のおそれがある場合に情報収集等を目的として地方公共団体へ派遣する職員）



防災訓練の状況

○道路施設の老朽化対策

道路施設が有する機能を長期にわたって適切に確保するため、各施設に応じた点検及び計画的・効率的な維持管理を図り、適切な老朽化対策を推進します。

2022（R4）年度は国道5号等で老朽化対策を推進します。



橋梁点検車による橋梁点検状況

○無電柱化の推進

道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から、低成本技術を積極的に導入しつつ、無電柱化推進計画に基づき、各道路管理者・関係事業者の連携の下、無電柱化を推進します。

2022（R4）年度は国道5号七飯町、国道278号及び279号函館市で電線共同溝等の整備を推進します。



角型多条電線管による低成本化

○交通安全対策の推進

事故データ、地域の声やビッグデータを活用した分析により、事故の危険性が高い区間を抽出して重点的な対策を実施する事故ゼロプラン※を推進するとともに、高規格道路の暫定2車線区間については、正面衝突事故対策としてワイヤロープの設置を計画的に推進します。

また、通学路や未就学児の移動経路において、子供の安全な通行を確保するための取組について関係機関と連携し推進します。

2022（R4）年度は国道5号七飯町小沼中央帯整備等の交通安全対策を推進します。

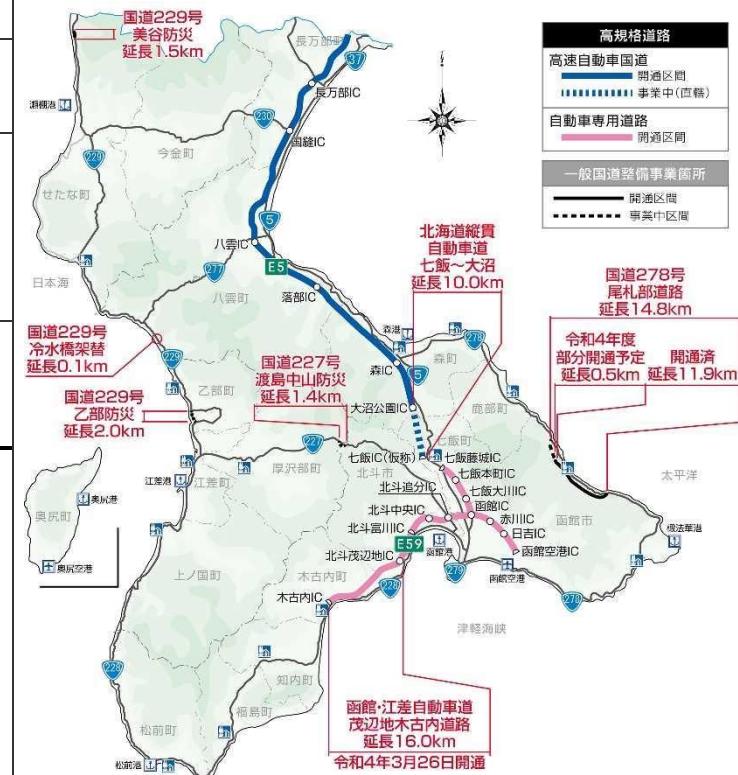


ワイヤロープ整備状況

* 事故ゼロプラン：交通事故の危険性が高い区間である「事故危険区間」の交通事故対策の取組。

道路事業の概要

路線名	主要事業
E5 北海道縦貫自動車道 （七飯～大沼）	【七飯～大沼】 (高速自動車国道の整備) 延長10km
E59 函館・江差自動車道	【茂辺地木古内道路】 延長16km 令和4年3月26日開通
国道227号	【渡島中山防災】 (防災対策) 延長1.4km 令和5年度開通予定
国道229号	【美谷防災】 延長1.5km 令和2年2月28日開通 【冷水橋架替】 (老朽化対策) 延長0.1km 【乙部防災】 令和4年度新規事業化 (防災対策) 延長2km
国道278号	【尾札部道路】 (隘路区間の解消、防災対策) 延長14.8km (うち、函館市豊崎町～同市大船町間 延長0.5km) 令和4年度開通予定
国道5号ほか	【中央帯・付加車線設置】 国道5号 七飯町ほか 【交差点改良】 国道227号 厚沢部町 【視距改良】 国道230号 今金町ほか 【橋梁修繕】 国道5号 七飯町ほか 【トンネル修繕】 国道5号 七飯町ほか 【電線共同溝】 国道5号 七飯町ほか 【舗装修繕】 国道5号 森町ほか



令和4年度（新規）

一般国道229号 乙部防災

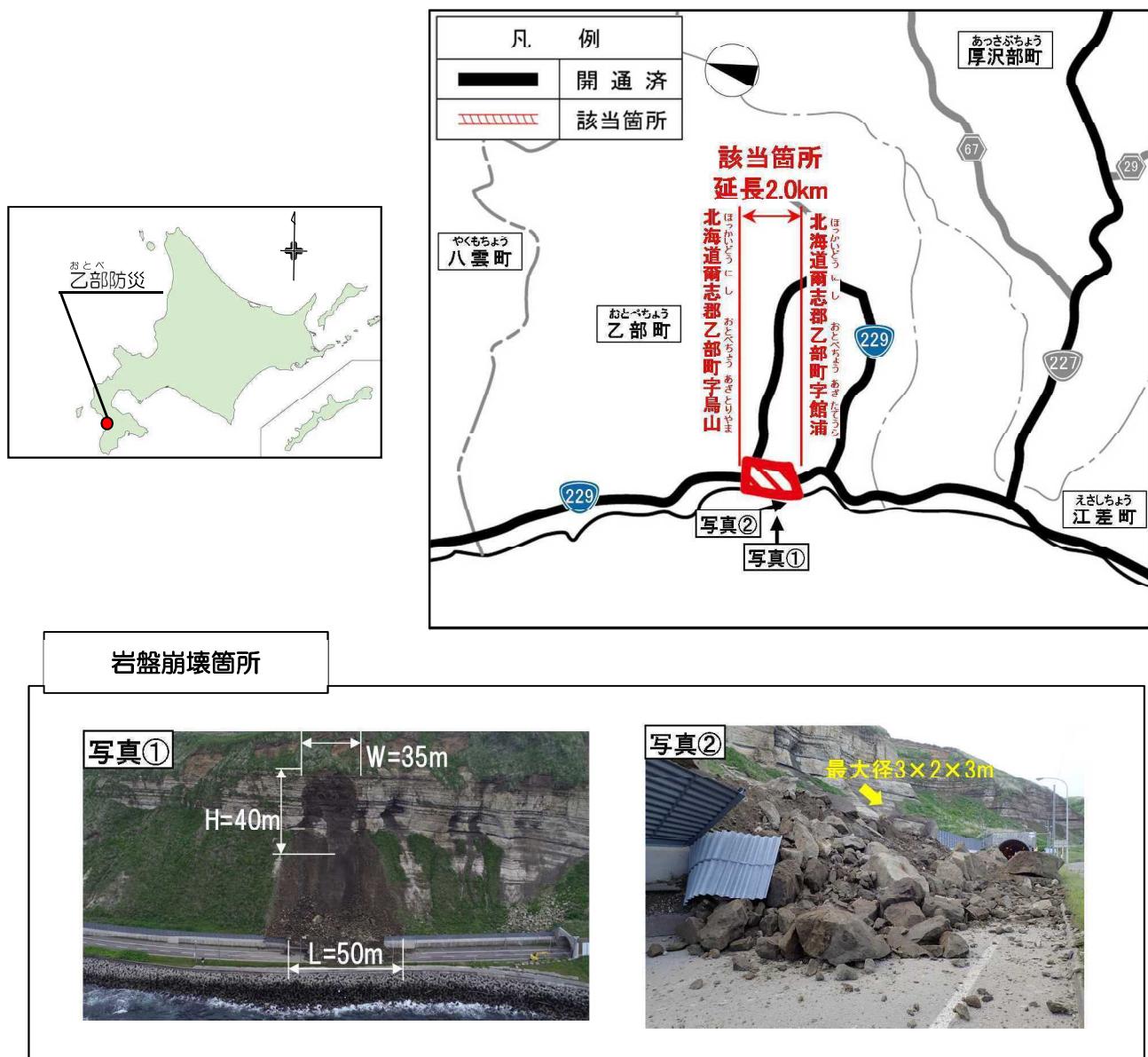
(直轄)

1. 概要

一般国道229号乙部防災は、乙部町字鳥山から乙部町字館浦を結ぶ路線の岩盤崩壊等による通行規制区間の解消を図り、道路の安全な通行の確保を目的とした延長2.0kmの防災対策事業です。

2. 計画内容

箇所名：北海道爾志郡乙部町字鳥山～爾志郡乙部町字館浦
延長：L=2.0km



◆港湾整備事業

管内の港湾は、渡島・檜山地域の物流拠点として重要な役割を担っており、特に、函館と青森を結ぶ青函航路は、北海道と本州間のフェリー貨物輸送の約3割を占めるなど、北海道産の生鮮食料品等を移出する重要な航路となっています。

重要港湾函館港や各地方港湾では、国土強靭化の推進とともに、港湾機能の充実や離島住民の生活安定向上などを図るための港湾整備を進めています。

1 重要港湾函館港の整備

重要港湾函館港はクルーズ船の寄港数が増加しており、令和元年度には47隻が入港し4年連続で道内最多の寄港回数を記録しました。現在、観光地に近い若松地区において、既存施設の改良による11万トン級の大型クルーズ船に対応した岸壁整備を行っており、令和2年度には岸壁の完成とともに9万トン級までのクルーズ船の寄港を可能とする泊地の整備を進めてきました。令和4年度は、大型クルーズ船入港に必要な泊地浚渫を継続して整備を行うとともに、浚渫で発生した土砂は、老朽化した西防波堤の機能回復に有効活用します。



重要港湾函館港若松地区

2 地方港湾の整備

地方港湾奥尻港ほか4港では、老朽化した施設の機能回復、港内静穏度の確保等、港湾の効率的な利用を図るため、物揚場、防波堤、護岸等の整備を進めます。



小型船だまりの整備が進む奥尻港

港 湾 名		地区名	事 業 の 概 要
重 要 港 湾	函館港	弁天地区	水深5m岸壁改良
		若松地区	水深10m泊地
		本港地区	西防波堤改良、道路改良
地 方 港 湾	森港	本港地区	東道路、水深2.5m西物揚場改良
	樫法華港	本港地区	東防波護岸改良
	江差港	本港地区	港湾施設用地護岸、水深3.5m物揚場、水深5m北岸壁改良
	奥尻港	本港地区	北外防波堤、水深3m北物揚場
	瀬棚港	本港地区	東外防波堤

◆ 空港整備事業

函館空港は函館市内中心部から東へ約10kmと好立地に位置し、国際線1路線（2社）※、国内線6路線（3社）の計7路線を有する道南の空の玄関口となっています。

※ 令和2年3月より運休

旅客数は北海道内で新千歳空港に次いで2番目に多い空港で、令和元年の国際線旅客数は、平成24年の約2.5倍に増加しています。なお、令和3年3月1日から北海道エアポート（株）により、空港運営事業（運航情報、保安防災、施設管理、灯火電気など）を開始しています。

函館空港では、豪雨による空港施設の浸水を防止するため、排水機能強化による浸水対策を行います。



函館空港 排水対策整備箇所

空港種別	空港名	事業の概要
拠点空港(国管理空港)	函館空港	浸水対策

◆農業農村整備事業

管内の農業は、道内で最も開拓の歴史が古く、比較的温暖な気候を生かし、米や野菜を中心に、ばれいしょ・豆類等の畑作物、さらに酪農・畜産を含めた多様な農業が展開されています。

農業農村整備事業は、「担い手への農地集積・集約」、「農業の高付加価値化」や「老朽化や災害リスクに対応した農業水利施設の戦略的な保全管理と防災・減災対策」等の実現を目指に、農地の大区画化や汎用化、基幹的な農業水利施設の適切な更新・長寿命化等を実施するものです。

事業実施地区

○国営緊急農地再編整備事業

今金町及びせたな町において、ほ場の大区画化や排水不良解消など区画整理を行い、農地の土地利用を計画的に再編し、担い手への農地の利用集積を進めることにより、生産性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図る「今金南地区」と「今金北地区」の事業を推進します。



事業実施地区

事 業 種 別	地 区 名	関係市町名	受益面積	事 業 の 概 要
国営緊急農地再編整備事業	今金南地区	今金町、せたな町	1,224ha	区画整理 1,224ha
	今金北地区	今金町	1,536ha	区画整理 1,013ha 頭首工1箇所、揚水機場1箇所

国営土地改良調査計画地区

○国営かんがい排水事業調査

北斗市において、水需要の変化等に対応した用水再編を行うとともに、既存の用水施設を整備することにより、農業用水の安定供給と維持管理の軽減を図り、農業生産性の向上と農業経営の安定化に資するため「北斗地区」の地区調査を推進します。

調査計画地区

調 査 区 分	地 区 名	関 係 市 町 名
国営かんがい排水事業	北斗地区 【新規】	北斗市

◆水産基盤整備事業

管内の漁業は、古くからニシン漁で栄え、現在も恵まれた水産資源を基に、日本海・津軽海峡のイカ釣り・マグロ漁、太平洋・噴火湾のホタテガイ・コンブの養殖、冬場のスケトウダラ漁など、多種多様な漁業が営まれており、地域の基幹産業となっています。

管内の第3種及び第4種漁港は、安全・安心で新鮮な水産物を安定的に供給するため、水産物の生産・流通拠点としての役割や近隣海域で操業する漁船の避難拠点としての役割を担っています。

令和4年度は、「水産業の成長産業化に向けた拠点機能強化対策」として岸壁や道路の整備、「持続可能な漁業生産を確保するための漁港施設の強靭化・長寿命化対策」として防波堤や護岸、泊地などの整備を推進します。



令和4年度 水産基盤整備事業の概要

事業区分	地区名	事業の概要
特定漁港 漁場整備 事業	江良地区 (第3種江良漁港)	外郭施設:西防波堤(改良)
	大島地区 (第4種大島漁港)	係留施設:水深3.5m岸壁 水域施設:水深3.5m泊地、泊地護岸
	福島地区 (第3種福島漁港)	【福島工区】 外郭施設:護岸(改良) 係留施設:水深3.5m岸壁(改良) 輸送施設:道路(改良)
	臼尻地区 (第3種臼尻漁港)	輸送施設:臨港道路
	砂原地区 (第3種砂原漁港)	係留施設:水深3.0m岸壁(改良)、水深4.0m岸壁(改良)
	函館管内地区	【久遠漁港】係留施設:水深4.0m岸壁(補修) 【神威脇漁港】外郭施設:北護岸(補修) 【小島漁港】外郭施設:北防波堤(補修) 【函館漁港】係留施設:水深2.5m物揚場(補修) 【臼尻漁港】係留施設:船揚場(補修) ほか